

日本原燃（株）ヒアリング（概要）

1. 対象者 日本原燃 U
2. 日時 平成24年7月9日（月） 09:23～10:45
3. 場所 内閣府庁舎
4. 対応者 幸田審議官、須藤参事官 他
5. 概要
 1. 検証の前提としての事実関係の確認
 - 内閣府から電事連を通じて自分が参加するようにとの要請を受けたと認識。
 - 勉強会の参加について上（幹部）の了承を得るようなことはしていなかった。勉強会の概要は、上（幹部）には報告していなかった。技術等検討小委員会の結果は気にしていたので、事後的に報告していた。
 - 勉強会は全て出席できない可能性があったので、V氏に全て出席させ、私は出席できる時だけ出席し、全体を把握するようにしていた。残りの2名については、実際に作業を行う者を同行させた。当初は1名だったが、やがて作業の関係でもう1名増やして同行させ、2名になったもの。
 - 司会は鈴木代理又は内閣府が行っていた。
 - 核燃料サイクルの政策選択肢について、考慮すべきデータや項目についての情報提供を行っていた。
 - 高速増殖炉については、ほとんど意識していなかった。
 2. 勉強会の目的・位置づけ
 - 原子力政策大綱策定の際などに関係業者を交えて議論に必要となるデータや項目に関する打ち合わせを行うことは当然である。核燃料サイクルに関する選択肢について勉強会を行うことについては、事前に耳に入っていた。
 - 鈴木座長が参加していたことについては、技術等検討小委員会への提出資料についての作業の場であったので、技術等検討小委員会座長の取るべき態度として、当然であると認識していた。田中委員が参加していたことについては、核燃料サイクルに深い知見があったため、正しいことであると思う。
 - 推進している企業及び団体のデータがないと資料作成ができなくなるので、当然このような勉強会がないといけないと思う。
 - 原燃や他の企業側のデータに基づき作成した選択肢を公開の会議に示して、公開の会議において議論しているので、自然なことである。
 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係
 - 技術等検討小委員会でまとまったものが新大綱策定会議に報告されるという進め方

だったので、技術等検討小委員会と新大綱策定会議を区別して作業を行っていたという意識はない。

- 4月24日の日本原燃提出資料については、最後であったので日本原燃の事業についてお答えしなければならなかった点を作成し提出した。
- 当日、日本原燃から提出したデータなどの資料は、自らの発案で提出したもの。
- 4月24日の勉強会において、併存を働きかけた発言をしたと新聞で取り上げられていたが、併存を日本原燃が推奨しているわけではない。併存により第二再処理が不透明化すれば、中間貯蔵やプルサーマルが危機に瀕し、引いては六ヶ所再処理も疑問となる。従って、積極的に併存を働きかける発言をするわけは無い。
- 今まで全量再処理路線一本であった原子力委員会の考え方に対し、鈴木代理が選択肢を増やすために、勉強会の場で併存について盛んに議論したからではないか。
- 4月6日の勉強会において、留保の問題点(人件費や修繕費)については解説したが、技術等検討小委員会の議論について政策面でこうすべきという発言はしていない。
- 六ヶ所再処理工場の稼働が5年遅れた場合の評価に関し、4月19日の技術等検討小委員会では年間約1000億の経費が必要となっていたものが4月27日では1100億となっているが、これはしっかりと計算しなおしたものであると思われる。留保の場合にはそんな金額では済まない旨、技術等検討小委員会で発言している。
- 総合評価について、勉強会後に併存案が有利な表現となっていたことについては、日本原燃としては数値以外に興味がなかったので記憶にない。またこれに関する働きかけは行っていない。
- シナリオ数の変化(4→3)については、内閣府側からの説明を受けているはずだが、日本原燃として大きな出来事ではなかったため、特に気にしていなかった。
- 業務上、会う技術等検討小委員の先生もいるが、勉強会での議論を踏まえた働きかけは行っていない。
- 再処理のロス率については、議論があったことは覚えている。ただ、原子力委員会では再処理をすることと行わないことを比較するために使用していたので、ロス率を小さいものでやることは自然であると思う。
- 大間については、確かに議論はあった。ただプルトニウム消費原子炉を何基と考えるかは、あまり意味のある議論ではない。大間を守るか守らないかの話ではない。

4. 勉強会の運営

- 非公式であるという認識はあった。原子力委員会に諮る資料は膨大であり、とても事務局だけでは作成できない。
- 途中作成中の資料が流出してしまうと、混乱を引き起こす可能性があったため、資料は回収していた。
- 日本原燃作成資料の回収は日本原燃からお願いした。

- 議事メモは審議会や委員会であれば取っていたが、勉強会についてはデータや作業の方向性の認識があれば良いので取っていなかった。
- 資料にメモを書き込むことはあったが、その資料は新しい資料ができるその都度廃棄していたため、残っていない。
- 勉強会には30名前後出席していた。
- 議題は内閣府が決めていた。日本原燃からの提案は行っていない。
- 勉強会では宿題の分担指示はあったが、議論のまとめは行っていなかった。
- スケジュールが予め示されていたことについては、我々が行う必要のある作業のスケジュール感を確認するためであったので、他の意図はないと思う。

日本原燃（株）ヒアリング（概要）

- 1．対象者 日本原燃 V
- 2．日時 平成24年7月11日（水） 10:00～11:40
- 3．場所 中央合同庁舎4号館
- 4．対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
- 5．概要

- 1．検証の前提としての事実関係の確認

勉強会にはほとんど出席していた。

電事連から勉強会の開催を聞いた。核燃料サイクルに関することだったので、内閣府から電事連への要請に基づき日本原燃からも出席させていただいた。

事前に勉強会の開催について、打診はなかったと思う。

勉強会における日本原燃の役割は、六ヶ所村の再処理に関する数値など、事実関係の確認を行っていた。

勉強会について、U氏より上の幹部への報告を、私は行っていない。

勉強会での議論について、日本原燃内への展開はU氏に一任していた。

勉強会について日本原燃からは4名参加していた。U氏と私、その他の2名は細かい計算を行う担当者であった。

資料作成については、U氏をヘッドとして基本的には参加メンバー4名で対応しており、U氏や自分も自ら資料の作成を行っていた。

資料作成に関し、日本原燃内の他の担当者の助けが必要な場合は、データだけをもらって4名で手分けして作成した。具体的な議論の内容などは話していなかった。

- 2．勉強会の目的・位置づけ

原子力委員が5名出ていたことについては、随分いるなという認識であった。勉強会の性格は、正式会合の準備のための非公式会合であると認識していた。

技術等検討小委員会の田中委員については、委員が来ているなという認識であった。積極的に公表する会合であるとは思わなかった。

技術等検討小委員会などの公式の場に出す資料については、データを正確にすることが最も重要であるため、事業者を交えた打ち合わせは必要であると思う。ただし、誤解を与えない配慮は必要と思う。

U氏も私も勉強会の資料は作業途中のものだと認識していたので、どんどん捨ててしまっているのが、今回の依頼に対しては社内に残っていたものをかき集めて提供した。

- 3．勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会が始まっていなかった時の勉強会については、データの話を

ほとんどであったと思う。

12月までの勉強会で何が話し合われたかについては、あまり覚えていない。青森からの移動で疲れていたため、眠ってしまったこともある。

日本原燃は再処理に関する事業を行っているため、全量再処理の立場から話をしたことはあるが、誘導したということではない。鈴木代理は、技術等検討小委員会の議論の土台作りの観点でデータ等の事実確認をするという意味で、資料の正確性・中立性を堅持していた。

勉強会の資料で、技術等検討小委員会の進め方に関する資料が配布されたことについては、宿題等についてスケジュールを予告するために行っていたことであると思う。

技術等検討小委員会でまとめた資料が新大綱策定会議にも反映されるものであると認識していたため、勉強会の場で新大綱策定会議に関する資料が出たことについては、あまり違和感を感じなかった。地域共生や人材についての議論は覚えていない。日本原燃の立場は全量再処理なので、技術等検討小委員会の議論で全量直接処分が選択肢となると日本原燃の立場上困ることにはなるが、政策の方向性を誘導するような意見は言っていないと認識している。

4月24日の勉強会で日本原燃の田中常務が発言したという記事があるが、報道にあるような発言は記憶にないが、事実に基づく指摘はしていた。しかし、要望は言っていないと思う。当社は全量再処理が妥当との意見を持っており、新聞報道の内容には違和感を持っている。

4月6日の勉強会で、六ヶ所再処理工場の稼働が5年遅れた場合の評価に関し議論がなされたことはあったが、報道にあるような事務局が筋書きを決めたことについては記憶にない。

再処理ロス率について、勉強会にて議論があったことは覚えているが、報道にあるような経産省側の要望が却下されたことについては記憶にない。

4月12日の勉強会でのプルサーマル議論については記憶にない。

シナリオ数の変化について議論はしていたと思うが、高速増殖炉は日本原燃に直接は関係しない話であるため記憶にない。

総合評価について、勉強会後に併存案が有利な表現となっていたことについては細かいところは記憶にないが、直接処分は現実に例がなく仮の計算であるため、正確さという面では表現が変わったのは当然であると思う。

新聞報道にある、山口上席政策調査員の話に出てくるA氏は私である。新聞報道に対して内閣府がいかなる対応したか確認したもの。

技術等検討小委員会の委員に対する働きかけは行っていない。

4. 勉強会の運営

議事メモは作成しなかった。1回の会合が長時間に及んだこと、データなど資料作成

が目的であるため必要ないと判断したことが理由である。

資料の中には、データが未完成で外部に出せないものがあったため、回収を行っていた。

資料の回収は全て行えていたかはわからないが、基本は回収していた。

勉強会の議題について、日本原燃から提案を行ったことはない。

入室チェックは行われていなかった。

司会は鈴木代理か内閣府の方。

鈴木代理は中立的な立場に立っていたが、政策変動コストについて、2004年の原子力政策大綱を閣議決定で公表しているのにも係らず、算定方法について前例を踏襲していなかった資料になっていたこと、また資料の中に、直接処分に関して、現在のスキームではIAEAの保障措置がかけられることになる事実が記載されていなかったことについては、個人的には妥当でないと感じている。

各回の勉強会で最後にまとめを行ったかについては、定かでない。